

豚熱ワクチン接種のための登録飼養衛生管理者名簿登録申請に係る誓約書

遵守事項
(1)農場の飼養衛生管理者であること。
(2)研修会実施要領第3(1)による栃木県の修了証を交付されていること。
(3)家畜防疫員及び知事認定獣医師と同等以上に適時にワクチン接種を行うことができると認められること。
(4)家畜保健衛生所との連携及び家畜防疫員又は知事認定獣医師との連携が緊密に取れ、その指示及び指導に従うことができること。

上記4つの遵守事項について、相違ありません。

年 月 日

住所

氏名

〇〇家畜保健衛生所長 様